



VOICE

千代田区議会 自由民主党議員団活動レポート

発行：千代田区議会 自由民主党議員団 〒102-8688 東京都千代田区九段南1-2-1(千代田区役所7F)

あなたの声をお聞かせください!

▶ウェブサイト <http://jimin-chiyoda.tokyo>

▶お電話 03-5211-4320 ▶ファクス 03-5275-6882



▲新緑の日比谷公園

千代田の明日をつつむひとつつつカタチに。 より厳しい民泊条例議決! 来年度予算を徹底審査!



予算特別委員会(予算審査)を終えて



予算特別委員会
委員長 嶋崎秀彦

来年度の区の予算を審査する、最も重要な委員会の委員長として重責を担うこととなりました。昨年の予算・決算特別委員長に続き、今回で8回目の就任となりました。

一般会計予算については、「区民生活を支える事業を効果的に力強く進める予算」として、約735億円と過去最大規模となっていますが、一時的な投資的経費などが多く含まれ、例年並みの規模の予算であり、各施策や事業についても大きな特徴や変化も見られないことが明らかになりました。

また、国による東京都の財源を地方へ移譲する政策が次年度以降も継続することが想定される中、今後の財政見通しは厳しい状況が予想されます。区はその動向を注視し、中長期的にわたり効果的・効率的な財政運営に努めていくことを求めるものがあります。

一方、「軽井沢少年自然の家」の活用に向けた取組みや、「箱根千代田荘」の宿泊施設としての再開準備及び「外濠公園総合グランド」の整備など、区民が待ち望む施策が予算計上された点は大いに評価できるものです。

今回、限られた日程の中で、各党派・各委員の絶大な協力を得ることができ、分科会をはじめ、その後の総括質疑も十分に議論を尽くすことができました。

今後とも二元代表制の一翼を担う我々議会も適切に権能を発揮し、しっかりと取り組む所存ですので、宜しくお願いします。

区民の安全安心に向けてより厳しい千代田区民泊条例(住宅宿泊事業法)を議決!



6月15日から始まる民泊事業(受付は3月15日より開始)に合わせ、千代田区では区の実情に合ったより厳しい規制をかけるため独自の条例案(住宅宿泊事業法)を議会に示し、これを受けて委員会では何度も議論を重ねてまいりました。

2020年に東京オリンピックが開催される中、外国人観光客の急増により民泊は更に注目される反面、知ら

ない外国人の出入りや騒音、ゴミ出しなどのトラブルも多く報告されています。

これまで、民泊を運営するためには旅館業法の許可が必要でしたが、新たな民泊法では届出をするだけで住宅宿泊事業を営むことができるようになります。国は「事業者は届け出が必ず必要になること」、「年間の営業日数が180日までと定められたこと」、「宿泊者名簿の作成」や「家主が居住してない場合は第三者の管理会社による管理が必要なこと」などを明らかにしました。

しかし、千代田区では更に観光客への良質な民泊の提供と区民が安心して住み続けられるためにより厳しい内容の条例としました。もちろん議論の中では様々な意見もありましたが、条例としての実効性をより確実なものとするために、国のガイドラインに沿いながら法律の範囲内で可能な限り厳しい民泊条例となりました。

千代田区内での民泊は原則、家主が居住又は管理者が常駐するものに

主な区独自の規則

- 管理者常駐型を基本とする
 - ・家主居住型は管理者常駐型(同一建物内・同一敷地内などで待機)を基本とする。
 - ・常駐できない場合は、管理者駆けつけ型(届出住宅より半径700m範囲内及び10分以内の駆けつけ要件をみたすもの)としなければならない。
- 届出住宅の構造設備の基準
 - ・宿泊室が複数ある場合は、内側から施錠できるドアを設けること。
 - ・住宅の最低床面積は、25平方メートルとする。など
- 宿泊者の衛生の確保に必要な措置の基準
 - ・居室の清掃は、宿泊者ごとに行うこと。
 - ・居室の窓開け換気及び除湿は、週に1回以上で、かつ、宿泊者ごとに行うこと。など

限るとし、管理者が不在で直ちに駆けつけることのできないような民泊については区内全域で一切認めないとする他区にはない厳しいものとなりました。また、鍵の受け渡しは直接行なわれるほか、パスポートの提示、注意事項の徹底、民泊を実施していることの表示などきめ細かなルールを設けています。

私たちは今後も更なる区民の皆さまの安全安心に向けて取り組んでまいります。

地域保健福祉委員会 委員長 桜井ただし

	賛成	反対		賛成	反対		賛成	反対
1 岩田かずひと		×	9 山田丈夫	○		17 内田直之	○	
2 秋谷こうき	○		10 飯島和子		×	18 嶋崎秀彦	○	
3 岩佐りょう子	○		11 牛尾耕二郎		×	19 たかざわ秀行		×
4 寺沢文子		×	12 木村正明		×	20 はやお恭一		×
5 大串ひろやす	○		13 小枝すみ子		×	21 林則行		×
6 米田かずや	○		14 松本佳子			22 河合良郎		×
7 大坂隆洋	○		15 小林たかや	○		23 戸張孝次郎	○	
8 池田ともり	○		16 永田壮一	○		24 小林やすお	○	
						出席議員数	25人	
						表決総数	24人	
						賛成	14人	
						反対	10人	

▲議場の評決システムによる千代田区民泊条例に対する賛否状況

代表質問



嶋崎秀彦

平成30年度予算の編成について

問: 新年度予算の特徴は。また、29年度予算に対する付帯決議が、30年度予算にどの様に反映されたか。そして、平成30年度税制改正では、大都市に不利な見直しが行われた。今後、安定的な財政運営をどのように目指していくのか、見解を問う。

区の答弁

待機児童対策や高齢者・障害者支援。東京2020大会に向けた施策の推進等を。また、付帯決議は、10項目中9項目について予算計上した。財政運営については、効率的かつ効果的な運営のもと、必要財源の確保と質の高い行政サービスの提供に努める。

東京2020大会の取り組みについて

問: 大会まで2年、現在の取り組み状況と今後の取り組みは。

区の答弁

計画の進捗は、概ね予定どおり進んでいる。区が目指すレガシーを明確にし、開催後を見据えた取り組みを視野に入れることが重要と認識している。

観光施策について

問: 区の恵まれた観光資源を活用し、観光振興を図るべき。また、区内外の人々と観光客の交流促進が地域文化の発展につながる見解は。

区の答弁

国内外に区の魅力を発信していくべきと考える。そのため区内で活用する多様な主体と連携し観光振興施策を進めていく。また、観光客との交流促進は、千代田区への愛着とボランティア活動に繋がると考えている。観光客との交流イベントへの事業補助や観光ボランティアなどと協定を結び、ボランティア機運の醸成につなげたいと考えている。

国民健康保険について

問: 法改正により法定外繰入金削減が求められている。区の今後の対応は。

区の答弁

急激な法定外繰入れ削減は保険料の急上昇につながり、国保加入者の生活への影響が懸念されるため、新年度も同水準の法定外繰入を行う。独自保険料率を採用し区民生活への影響を極力抑えた。

海外との姉妹提携について

問: 海外都市との交流は、異文化交流の活発化が期待でき、多文化共生社会の構築に寄与する。23区では港区と千代田区のみが未提携。区の見解は。

区の答弁

東京2020大会を踏まえ、積極的に取り組んでいく。

神田地域のまちづくりについて

問: 神田地域でビル経営し、そこで暮らす人々が、単独で機能更新し住み続けることが困難になっているのでは。また、神田地域各所で再開発の動きがある。各開発の神田地域全体における位置づけは。

区の答弁

個別建替え、共同化、街区再編の開発諸制度など、多様な施策の総合的取り組みが重要。また、再開発は各地域が担う役割を踏まえ、面的な課題解決に取り組むことが重要と認識。



一般質問

小林たかや

不便益という発想(不便の効用)について

問: 幼稚園の園庭を敢えてデコボコにして遊びからバランス感覚などを身につけることや介護施設で階段を設けるなどバリアフリーという発想、不便により「できる力」を失わせない発想の「不便益」を区の施設や計画に導入してはどうか。

区の答弁

高齢者の介護予防、児童の体力向上などに「不便益」の発想が必要な場合があると考えている。

防災船着場の一般開放について

問: 防災時の代替交通手段として船が有効。一般開放し操船経験者を増やすべきだ。まず、和泉橋船着場の限定開放をしては。

区の答弁

船着場は構造上、一般開放は困難。また、一般的な免許所有者であれば、利用に不都合はない。今後とも水上輸送については関係機関と連携し研究していく。

永田壮一

明治維新150年について

問: 来年5月から新元号になるが元号は国家・国民が皇室と共に未来永劫守るべき大切な伝統である。本年は明治維新、明治元年から150年、我が国の歴史への理解、愛情を深める学校教育の推進、関連イベントの開催を求める。

区の答弁

幕末から近代国家への変遷を理解させる教育を進める。明治150年特別展、講演会を予定している。

健康寿命と歩行について

問: 適切な食事、運動、禁煙は、健康にとって最善である。特に正しい歩行は自立した生活に必須であり専門家による指導を求める。

区の答弁

健診、保健指導の向上に努める。専門家によるウォーキングを中心とした新たな事業を検討中。

大坂隆洋

中小企業の支援施策について

問: ① 中小企業の設備投資を支援する法案が国会に提出される。区の関わりも重要となる。② 千代田ビジネス大賞は今年で10年目を迎えた。これまでの成果と今後について問う。

区の答弁

① 制度の詳細にまだ不明な部分もあることから、情報収集に努めるとともに、東京都とも協議を重ね準備を進めていく。② 企業のPRの場となるだけでなく、信用度向上に寄与している。今後は周知など更なる支援を行っていく。

その他に区内公園などの受動喫煙防止対策について質問を行いました。16の児童遊園などの禁煙化がスタートするが、それ以外にも課題となっている公園があり、どう対応するか?という問いに対し、現在公募の意見などを踏まえ、愛全公園を禁煙指定し、喫煙トレーラーの設置を試行的に行うとの回答を得ています。

内田直之

地域交通政策とコミュニティバスの提案

問: 「風ぐるま」には二つの役割が求められており、現状は中途半端である。福祉バスとコミュニティバスの機能を明確に分離すべき。千代田区の地域交通政策とコミュニティバスの導入の全庁的な検討を求める。

区の答弁

引き続き交通弱者への福祉目的で運行し、必要な見直しをしていく。地域交通ネットワークのあり方について考える必要は認識している。検討には時間をいただきたいが、地域交通政策を全庁的に検討していく。

千代田区スポーツボランティアの提案

問: 区のスポーツを支える人材を育成する「千代田区スポーツボランティア」事業を提案する。スポーツボランティアは、地域コミュニティの再生にも貢献できるものと考えている。

区の答弁

スポーツボランティア制度については、地域コミュニティの向上という観点からも、東京2020大会でのボランティア制度や他の自治体における活動状況などを踏まえて研究していく。

池田ともり

東京2020大会に向けたトイレ対策

問: ① 大会までに加速的に行う事業として、公衆・公園トイレの整備のスケジュール管理はできているのか。清掃方法や千代田らしいデザインの統一化など計画はあるのか。② 民間トイレの実態調査を踏まえ、利活用について協力を求めるなど区としての構想は。③ 新規の多目的トイレを加え、バリアフリーマップの多言語化の進捗状況は。

区の答弁

① 2年で32か所を改修していく。区にふさわしいデザインになるよう取り組んでいく。② 一般開放に向け民間事業者へはインセンティブを考慮しトイレ利用ができる場所はマップを作成し周知していく。③ 一部地域の英語版を作成。今後他のエリアや多言語版も順次対応していく。

桜井ただし

障害者福祉施策について

問: ① 議会では平成29年度第一回定例会で「新たな障害者施設の増設を求める決議」が全会一致で可決された。これを受けて新年度における障害者の入所施設整備に関する検討内容はどのようになったか。② これまで進捗のなかった精神障がい者のための就労支援継続事業やグループホーム設置に予算が計上されたが実現の見通しはどうか。

区の答弁

① 施設整備に向けた基礎調査の結果、区内に入所サービスの提供可能な拠点施設の必要性が明確となった。平成30年度から施設の規模や機能について具体的な検討を開始する。② 就労継続支援のための事業所やグループホームの開設予定の事業者に経費を支援し、30年度上半期開設をめざして取り組んでいく。

